



裁判・労働委員会を通じた組織・強化を確認！ 「職場闘争と第三者機関を結合させた闘いの成果と課題」を確認する集会開催

JR東海労は3月8日、東京・目黒で「職場闘争と第三者機関を結合させた闘いの成果と課題」を確認する集会を開催しました。

木下委員長は「法律とは誰が何のためにつくったのか、裁判とは何かを冷静に見つめ直し、労働者の存在を自覚することで、己が強化されてきた」と、闘いの前進を含めた挨拶をしました。続いて、来賓としてJR総連熊谷書記長は、連合春闘などの情勢や全国の企業における年休の消化状況などを報告し、「年休裁判などJR東海労の闘いを広める」と挨拶しました。

問題提起として、高山副委員長が労働組合としての第三者機関の闘い方の成果と教訓として、「仲間との議論を通じ、第三者機関の闘いを組織全体で闘うことに高め、職場改善や組織強化・拡大を勝ち取った」と報告しました。

講演は、年休裁判などを担当した渡辺千古弁護士と、同裁判に証人に立っていただいた和光大学・竹信三恵子名誉教授より受けました。渡辺弁護士は、JR東海の異様な年休権、会社の非を暴く闘い、闘いの成果などについて詳細に解説しました。

竹信名誉教授は「時季指定をした日に時季変更権が行使されたことで争っている年休裁判は、非常に注目されている。取りたい日に年休が取れないことで、女性労働者は出産や子育てができず、少子化の原因となった。闘いを通じて、社会を変えていこう」と訴えました。

質疑応答を行い、最後に本橋書記長のまとめで、集会は成功裏に終了しました。

